

## 修正版

演題名： 市区町村子ども家庭総合支援拠点（2022 全自治体必置）の本質と具体の考察  
—どうやって地域資源を結び付けるのか—

分類：8 市町村

## 第1 企画趣旨

2022 年度末までに全国の市区町村で設置が義務付けられている「市区町村子ども家庭総合支援拠点」（法 10 条の 2）は、児童相談所に比し未だ注目度が低い。しかし、地域の子どもと保護者の多種多様な相談に応じ、地域ネットワークたる要保護児童対策地域協議会を活用し、司令塔としての役割を果たすことが法的に要請されている。福祉、保健、医療、保育、教育、発達心理、障害、貧困等の行政関係部局・分野を連動させ、警察、病院（診療所）、地域 NPO 法人等様々な関係機関のコーディネートを行い、地域の子ども・保護者の切れ目のない支援を行う機能が求められている。2016 年改正児童福祉法により新設されたこの制度は、子どもの権利主体性を実現するための市区町村における具現化である。その意味で市区町村の行政運営と地域のまちづくりの変革を迫る。本企画・報告は、制度創設時の厚労省 WG 委員、3 年間の調査研究チーム、支援拠点設置促進アドバイザー、保健・医療・心理・教育等の自治体現場で支援拠点を担ってきたメンバーによる。制度設置の経緯、全国の取組現状・課題を抽出し、考察を加え、設置促進のための骨格及び具体論について、議論を深めるものとする。

## 第2 抄録本文

### 1 企画者・発表者 鈴木秀洋

日本大学危機管理学部准教授・元文京区子ども家庭支援センター所長・厚労省支援拠点設置アドバイザー

発表者 井上登生

医療法人井上小児科医院（大分県中津市）理事長・日本子ども虐待医学会副理事長・厚労省支援拠点設置促進アドバイザー

発表者 鈴木智

子ども家庭支援センター「オレンジ」相談員・元南房総市教育委員会教育相談センター長・厚労省支援拠点設置促進アドバイザー

発表者 山川玲子

カウンセリングルーム「家族育ちあい応援室」・川越市児童発達支援センター・保育課巡回相談心理士・武蔵野市健康化心理士・厚労省支援拠点設置促進アドバイザー

発表者 木村朱

涌谷町保健師

## 2 内容（方法・結果・結果・考察の項目）

これまで、市区町村子ども家庭総合支援拠点に関する研究報告としては、企画者らのチームによる自治体アンケート及びヒアリング調査結果をまとめたものとして、厚労省子ども・子育て支援推進調査研究として、平成29年度「市区町村子ども家庭総合支援拠点の設置促進に向けた支援手法に関する調査研究報告」、平成30年度「市区町村等が行う児童虐待防止対策の先駆的取組に関する調査研究報告」、令和元年度「子ども家庭総合支援拠点設置促進に関する調査研究報告」があり、また平成30年度には「市区町村子ども家庭総合支援拠点設置に向けて／スタートアップマニュアル」が策定され、更にこのマニュアルの改訂版として、鈴木秀洋（2021）『必携市区町村子ども家庭総合支援拠点スタートアップマニュアル』（明石書店）がある。

子どもの権利条約を引用し、子どもの権利主体性を明記した2016年改正児童福祉法の理念を地域で具現化するためには、この市区町村子ども家庭総合支援拠点設置することは不可欠である。

しかし、現状では、企画者が全国の担当者のヒアリングを重ねてきたところ、**結果考察として**、この設置に当たっては、市区町村現場において、次の2つのアプローチが必要ということが明らかとなった。この点が自治体担当者の悩みであり、支援拠点設置の難しさとなっている。

具体的には、第一に、どのように制度設計を行うのかという側面の課題（自治体全体のデザイン・事務・財務・人事上の課題）が存在すること。第二に実際の拠点における相談事業及びソーシャルワーク（関係機関間の連携を含む。）のあり方の側面の課題（現場の相談員等の能力向上等の課題）が存在することの2つである。

2022年度末の国が示す期限を前に、本企画では、この設置促進における課題論点について、これまでの調査ヒアリングから、以下3で掲げる（1）から（8）までの項目を抽出するとともに、これらの抽出した項目課題に関して、各専門分野の視点、アドバイザー経験からの視点、現場で制度設計・運用してきた視点から、各パネリストが報告・発表を行う。

その報告・発表の後、特に具体的に地域でどのように連携・連動し、地域資源を結び付けていけばよいのか、その具体論について十分議論及び具体的提言提示を行うこととする。

## 3 支援拠点における抽出課題論点及び報告・議論のテーマ

- (1) 子ども家庭総合支援拠点制度創設の意義・経緯
- (2) 子ども家庭総合支援拠点（以下「支援拠点」と記載）の機能・要件（5つ）
- (3) 地域による規模別人員配置基準等のモデル
- (4) 支援拠点と各関係機関との連携等

- ア 子育て世代包括支援センター（母子保健）との関係
  - イ 要保護児童対策地域協議会の活用
  - ウ 児童相談所との関係
  - エ その他子ども機関（家庭児童相談室、児童家庭支援センター、DV担当・支援、医療機関、警察）等との関係
- (5) 支援拠点の主な4業務の実際
- ア 子ども家庭支援業務（実情把握、情報提供、相談対応、総合調整等）
  - イ 時系列での業務確認（相談・通告受理、受理会議、アセスメント、支援計画の作成等、支援及び指導、児童記録票の作成、そして終結まで）
  - ウ 関係機関との連絡調整（上記要保護児童対策地域協議会の活用、児童相談所等との関係、その他関係機関との関係等）
  - エ その他の必要な支援（里親支援、措置解除後のアフターケア、非行相談等）
- (6) 支援拠点設置のための自治体アセスメントと設置のメリット
- (7) 支援拠点のソーシャルワーカーのスキル・研修
- (8) 県のバックアップと県の役割等

#### 4 個別報告後のパネル討議

これまで市区町村の各現場から挙げられた数々の論点に対して、そうした課題は、支援拠点を設置することでどう変わるのか、どのように具体的に解決していくことができるのか、子どもの命を守り、権利・利益を向上させるため、そして保護者を支えるために、どうやって関係機関間を繋いでいけるのか、こうした具体論（例えば言葉のかけ方、ソーシャルワークの手法等）について十分な議論を行い、会場の皆さんとの質疑・意見交換も行いたい。

※ 利益相反の有無

企画者・発表者すべてにおいて利益相反なし

※ 倫理的配慮

企画者・発表者の報告に特に個人情報を含むものはない。

日本子ども虐待防止学会第27回学術集会かながわ大会  
市区町村子ども家庭総合支援拠点の本質と具体の考察  
ーどうやって地域資源を結び付けるのかー

## 子ども家庭総合支援拠点の運営

～ 子ども虐待防止は、  
点支援から面支援、  
さらに「立体支援」へ ～

宮城県涌谷町保健師・社会福祉士 木村朱

演題発表に関し開示すべきCOIなし。個人情報を含まない。涌谷町個人情報保護条例に抵触しない。

## 平成29年度 涌谷町

- 町長の公約「子育て支援の充実」
- 福祉課に「子育て支援室」を新設
- 専門職(保健師)が配置され、児童虐待対応部署となる

## 平成28年 児童福祉法等改正

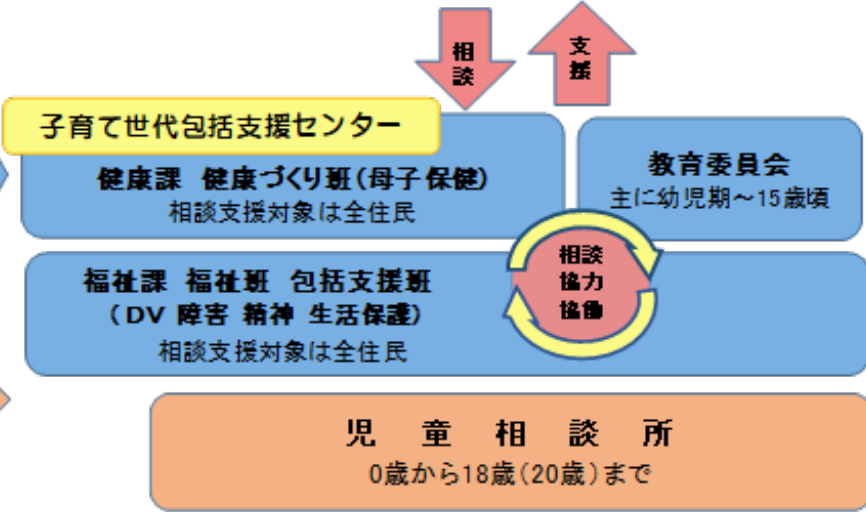
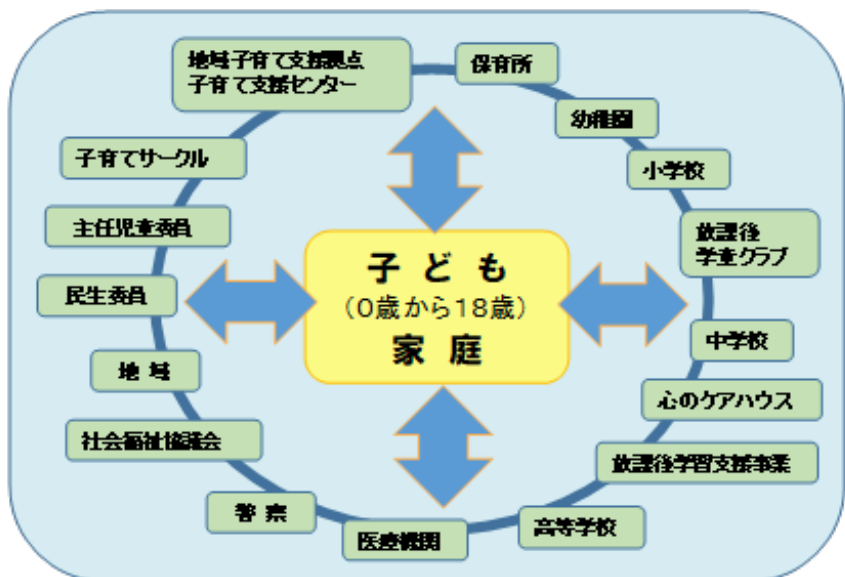
- 「子ども家庭総合支援拠点」の設置
- 「子育て世代包括支援センター(母子包括健康支援センター)」の法定化

# ～ 子どもを守る体制（みんなで育てようわくやっ子）～

リスク段階によるアプローチ  
ポピュレーションアプローチ



ハイリスクアプローチ




浦谷町子ども家庭総合支援拠点  
福祉課子育て支援室

要保護児童対策地域協議会  
調整機関

妊婦 0歳 18歳 (特別の場合 20歳)

福祉課子育て支援室に「涌谷町  
子ども家庭総合支援拠点」を開設

平成29年度

- 
- 「子育て世代包括支援センター」開設に向けた検討会の実施（16回開催）
  - 関係機関の一つであるNPO法人との連携や、資源開発としてファミサポの立ち上げ等実施

健康課に涌谷町  
子育て世代包括支援センター  
「わくやっ子センター」を開設

令和2年度

# 健やか親子21(第2次)



すべての子どもが健やかに育つ社会

子育て・健康支援

(重点課題①)

「育てにくさ」を感じる親に寄り添う支援

(重点課題②)

妊娠期からの児童虐待防止対策

相談相手

予防接種

不妊

少子化

健康診査

産後うつ

低出生体重児

性

身体活動

歯科

心の健康

食育

喫煙  
飲酒

肥満  
やせ

(基盤課題A)

切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策

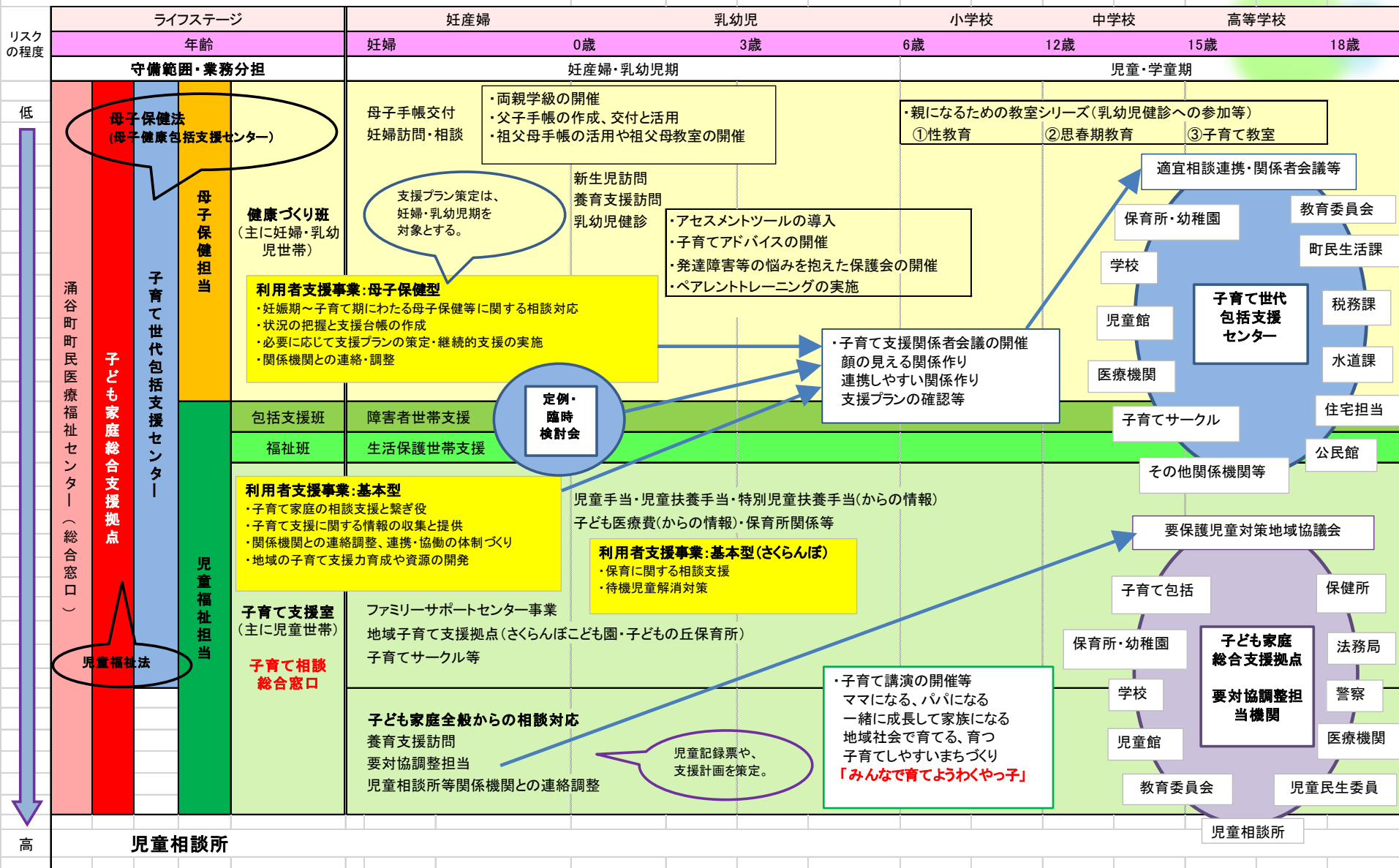
(基盤課題B)

学童期・思春期から成人期に向けた保健対策

(基盤課題C)

子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり

# 浦谷町子育て支援体制・業務等関係イメージ図(暫定)



※□に記載した・事業は、子育て世代包括支援センターの検討会にてメンバーよりで出た意見を記載。今後実施予定。

同一フロア内で連携

福祉課子育て支援室

子ども家庭総合支援拠点

(平成29年4月開設)

- ・児童福祉、児童虐待に関すること
- ・要対協調整担当機関
- ・子育て支援の総合的な企画及び調整に関すること(子ども・子育て支援計画)

※保健師(1)  
社会福祉士(1)  
非常勤保健師(1)

その他

健康課健康づくり班

子育て世代包括支援センター

(令和2年10月開設)

- ・母子保健業務全般
- ・母子手帳交付(全数個室での面接実施)
- ・妊婦健診受診券配付と受診の確認
- ・特定妊婦の把握
- ・新生児訪問
- ・乳幼児健診
- ・予防接種
- ・育児相談
- ・養育支援訪問

※保健師(6)  
社会福祉士(0)  
管理栄養士(2)  
歯科衛生士(1)

その他

福祉課福祉班

- ・生活困窮(生活保護)
- ・障害児手帳の交付申請
- ・障害児福祉サービスの利用に関すること
- ・DVに関すること

※保健師(0)  
社会福祉士(0)

その他

福祉課包括支援班

- ・障害児福祉サービスの調査・調整に関すること
- ・療育手帳の調査
- ・障害者福祉に関すること
- ・高齢者福祉に関すること

※保健師(3)  
社会福祉士(3)

その他

※現在の専門職の配置数

教育委員会

- ・幼稚園
- ・就学支援
- ・小中学校
- ・心のケアハウス
- ・パワーアップ教室

町民生活課

- ・住民相談及びDV関係
- ・転入出手続き関係

税務課

- ・税金滞納関係

水道課

- ・滞納及び停栓関係

建設課

- ・町営住宅入退居関係

公民館

生涯学習担当

- ・放課後子ども教室

国保病院

地域連携室等

- ・受診時の発見や相談
- ・一時保護入院等

※保健師(0)  
社会福祉士(2)

# 涌谷町子ども家庭総合支援拠点と わくやっ子センターの「連動」

---

## 1. 定期的(1回/月)な「子育て支援関係者会議」の開催に おける情報共有による組織的な支援の継続

母子健康手帳交付・産婦新生児訪問・転入者等の気になる情報を共有し、要対協の受理会議として機能する場合もある。子育て包括のケアプランの確認や見直し、要対協ケースの情報共有と支援計画の確認を実施。

---

# 涌谷町子ども家庭総合支援拠点と わくやっ子センターの「連動」

---

## 2. 日常的な情報共有及び同席相談対応や同行訪問の実施 により、繋がる機会を逃さない

転出入等によるケース移管の情報があった世帯や、連絡が取りにくいが保護者が手続きに来所した際等の同席対応、電話の繋ぎ、特定妊婦や産婦新生児訪問の同行訪問の実施、要対協ケースの緊急時の情報共有と、その場で検討を行い対応に繋げる。

---

# 涌谷町子ども家庭総合支援拠点と わくやっ子センターの「連動」

---

## 3. 乳幼児健診や利用者支援事業への参加

要対協受理ケースや、不受理ケースでも気になるケースが来所する場合は母子保健分野と情報を共有し、支援拠点の担当者も会場に顔を出し、保護者と子どもの様子を確認すると共に、保護者との関係づくりを行う。

---

# 涌谷町子ども家庭総合支援拠点と わくやっ子センターの「連動」

---

## 4. 木を見て森を見る（個別支援を全体支援に繋げる）

母子保健部門ではポピュレーションアプローチとして、母子健康手帳交付や産婦新生児訪問、乳幼児健診などの関わりの中から「SOS」を出すことのできない妊婦や子ども、養育者に気付くことができ、支援に繋げることが可能となる。この個別支援を児童福祉部門等と共有し、町全体の虐待予防支援に繋げる。支援拠点は町の関係機関や資源を繋ぐソーシャルワーク機能をはたす。

---

# 涌谷町子ども家庭総合支援拠点と わくやっ子センターの「連動」

## 5. 点支援から面支援、面支援から重層的な立体支援へ

市区町村が主体となって、地域で生活している子どもや保護者の視点から、支援を面で繋ぎ継続することが重要。母子保健部門では、ライフサイクルに応じた支援を積み重ね、何世代にもわたる世帯支援の継続が可能。母子保健部門の支援を基盤に様々な関係機関と繋がり、「地域全ての子どもの命と心を守る」ために面支援を積み重ねた立体支援が必要。支援拠点は司令塔となって立体支援をコーディネートしていく。

**ご清聴**

**ありがとうございました。**

日本子ども虐待防止学会：JaSPCANかながわ：2021年度

G416 S8-56 20061 第22会場

市区町村子ども家庭総合支援拠点の本質と具体の考察

—どうやって地域資源を結びつけるのか—

## 多職種連携・協働の試み

～大分県中津市の活動と全国の市町村への支援経験から～

日時：2021年12月5日

演者：医療法人井上小児科医院 井上登生

厚生労働省社会保障審議会児童部会

社会的養育専門委員会専門委員

日本子ども虐待医学会副理事長

子ども家庭総合支援拠点アドバイザー



黒田官兵衛  
くろかんべん

## 【略 歴】

昭和 58 年 福岡大学医学部卒業  
同年 福岡大学医学部小児科入局

昭和 61 年 9 月～昭和 63 年 3 月  
英国ロンドン大学児童青年期精神医学部門留学  
: D.C.A.P.; Diploma of Child and Adolescent  
Psychiatry 取得

昭和 63 年 4 月 福岡大学筑紫病院小児科

平成元年 6 月～平成 4 年 3 月  
重症心身障害児（者）施設久山療育園

平成 4 年 4 月～平成 5 年 1 月  
福岡大学医学部小児科助手

平成 5 年 2 月 井上小児科医院（副院長）

平成 6 年 4 月 井上小児科医院（院長）

平成 10 年 10 月 井上小児科医院新規移転およびリハビリテーション部（中津発達行動相談室）増設  
児童デイサービス事業（森の家）／地域子育て支援センター（木もれび）：HPあり  
相談窓口：保育士（松本） 住所：〒871-0027 中津市上宮永友の町 13- 4  
電話：0979-26-1256 FAX：0979-22-3175

平成 22 年 4 月 福岡大学臨床教授（小児科学）



井上 登生

福岡市適正就学指導委員：情緒担当  
福岡県学校教育活性化推進協議会委員  
福岡県児童相談所  
（中央／久留米 田川／大牟田）  
メディカルスーパーバイザー



西日本こども研修センターあかし

2021年度

市区町村子ども家庭総合支援拠点の設置等を支援する  
アドバイザー派遣事業（オンデマンド配信用）

# 子ども家庭総合支援拠点設置に向けた 市区町村と小児科医等の役割

～大分県中津市の活動と全国の市町村への支援経験から～

日時：2021年12月1日～2022年3月31日

演者：医療法人井上小児科医院 井上登生

厚生労働省社会保障審議会児童部会

社会的養育専門委員会専門委員

日本子ども虐待医学会副理事長

子ども家庭総合支援拠点アドバイザー





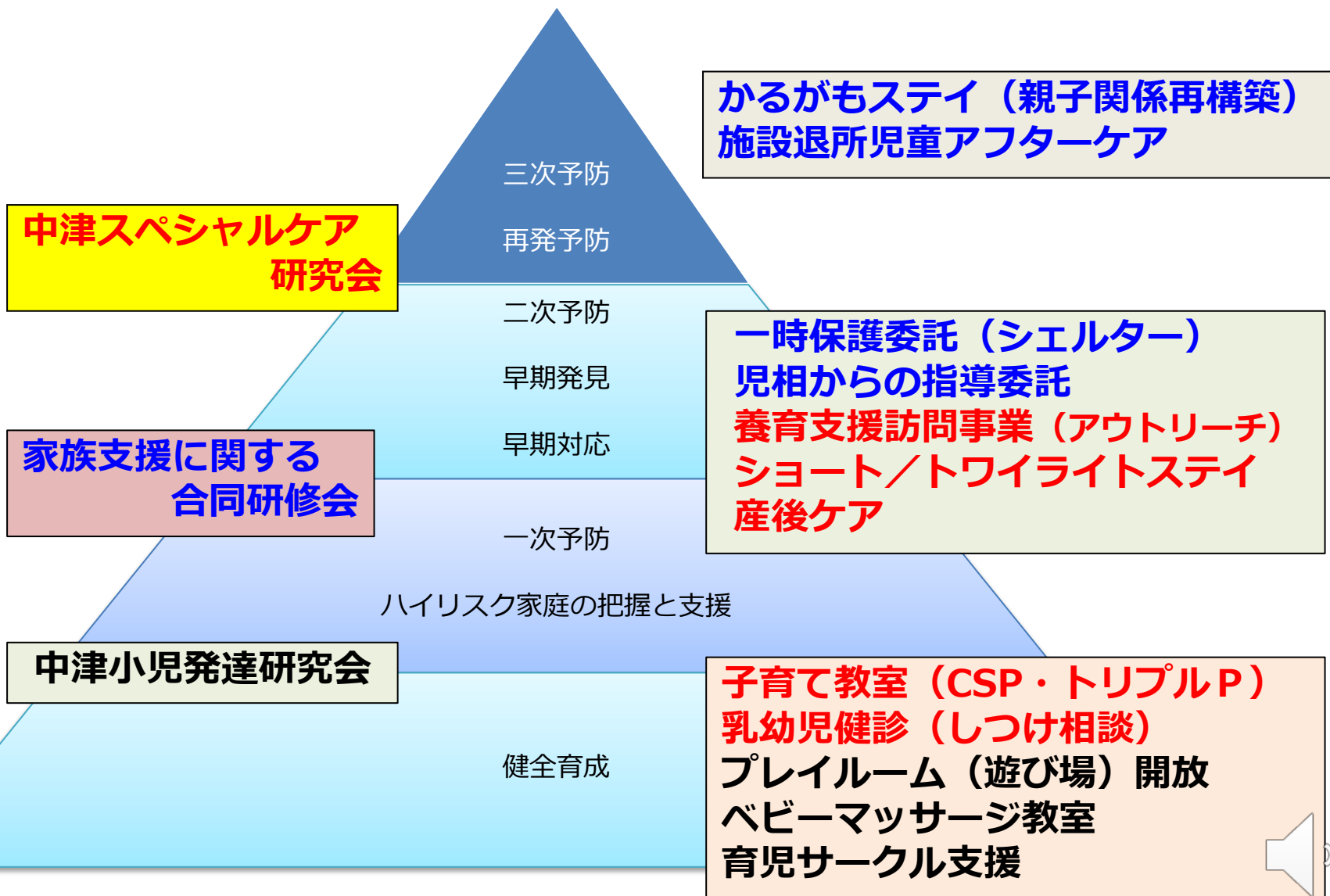
# 子育て地域は「大きな家族」

- 社会福祉法人 清浄園
- 児童養護施設 清浄園
- 児童家庭支援センター「和（やわらぎ）」  
次長兼ソーシャルワーカー（社会福祉士） 古屋 康博



# 児童家庭支援センターやわらぎ（大分県中津市）の支援体制

中津市要保護児童対策地域協議会



|       | 月   | 発表者        | 内容                       | 参加 |
|-------|-----|------------|--------------------------|----|
| H26年度 | 9月  | 児童養護施設Y    | 事例検討：入所児の見立てと家族への支援      | 25 |
|       | 10月 | 児童養護施設     | 事例検討：知的な遅れのある不登校児童への自立支援 | 23 |
|       | 11月 | 児童家庭支援センター | 事例検討：人格障害のある母と不登校児への支援   | 27 |
|       | 1月  | 井上医師       | 講義：生い立ちの整理について           | 22 |
|       | 3月  | 児童養護施設S    | 事例検討：愛着と思春期の課題           | 25 |
| H27年度 | 4月  | 井上医師       | 講義：児童虐待の理解と支援            | 26 |
|       | 5月  | 児童養護施設Y    | 事例検討：乳児院からの措置変更ケース       | 21 |
|       | 6月  | 児童養護施設S    | 事例検討：発達障害のある児童への支援       | 25 |
|       | 7月  | スクールカウンセラー | 事例検討：場面緘黙のある児童への支援       | 28 |
|       | 9月  | 児童養護施設S    | 事例検討：自傷行為のある被虐待児童への支援    | 31 |
|       | 10月 | 児童養護施設S    | 事例・講義：死別体験をした児童への支援      | 33 |
|       | 1月  | 井上医師       | 講義：新たな子ども家庭福祉のあり方        | 24 |
|       | 2月  | 児童養護施設H    | 話題提供：里親・里子支援の課題          | 24 |
|       | 3月  | 児童家庭支援センター | 事例検討：学校不適應のある児童への支援      | 27 |
| H28年度 | 4月  | 児童養護施設S    | 話題提供：社会的養護における自立支援のあり方   | 23 |
|       | 5月  | 井上医師       | 講義：災害時におけるこころのケアについて     | 2  |
|       | 6月  | 各参加者       | 座談会：現在困っているケースQ&A        | 25 |



# 途切れない支援のために必要なこと 「思いの共有」 ・ 「連動」



「顔の見える関係」



「機能・事業を知る」



「当事者にとって、  
つなぐの意味」





# 「顔の見える連携」

## ①一次予防・二次予防・三次予防を担う支援者たちが集う勉強会

スペシャルケア研究会  
(児童家庭支援センター)

| 分野       | 参加施設／機関                                                                             | 月1回    |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 福祉       | 児童養護施設、母子生活支援施設、<br>児童心理治療施設、児童家庭支援センター<br>地域子育て支援センター、障害児支援施設、<br>市児童福祉《子育て支援課》、児相 |        |
| 保健<br>医療 | 小児科医【井上小児科医院長】<br>保健所、市母子保健                                                         | S<br>V |
| 教育       | 教育委員会、高校養護教諭<br>学校スクールカウンセラー、ソーシャルワーカー                                              |        |

家族支援研修会（児童相談  
所）

| 分野 | 参加施設／機関                                                          | 月1回 |
|----|------------------------------------------------------------------|-----|
| 福祉 | 中津児相<br>児童養護施設（管理職、保育士、心理士、F S W）<br>児童家庭支援センター<br>市児童福祉《子育て支援課》 |     |
| 保健 | 中津児相管内母子保健 保健師                                                   |     |
| 教育 | 教育委員会、学校スクールカウンセラー<br>ソーシャルワーカー、高校養護教諭                           |     |

母子保健研究会（母子保健）

| 分野 | 参加施設／機関                                 | 3か月毎   |
|----|-----------------------------------------|--------|
| 医療 | 小児科医【井上小児科医院長】<br>市民病院医師<br>産科助産師、在宅助産師 | S<br>V |
| 保健 | 市母子保健<br>保健所、市民病院小児科保健師<br>近隣町村保健師      |        |
| 福祉 | 中津児相、児童家庭支援センター<br>市児童福祉《子育て支援課》        |        |

自立支援協議会 子ども部会  
(障害福祉)

| 分野 | 参加施設／機関                                                                 | 3か月毎 |
|----|-------------------------------------------------------------------------|------|
| 福祉 | 中津児相、児童家庭支援センター<br>市児童福祉《子育て支援課》、保育所<br>障がい児 福祉サービス事業所<br>障がい児 親の会（代表者） |      |
| 保健 | 市母子保健、保健所                                                               |      |
| 教育 | 教育委員会、学校スクールカウンセラー<br>ソーシャルワーカー、特別支援学校                                  |      |

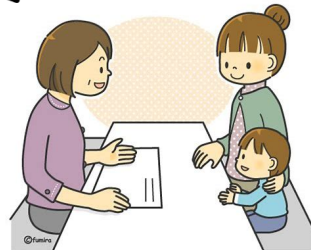
## ②人事交流・他課との連携

### 保健師の人事交流



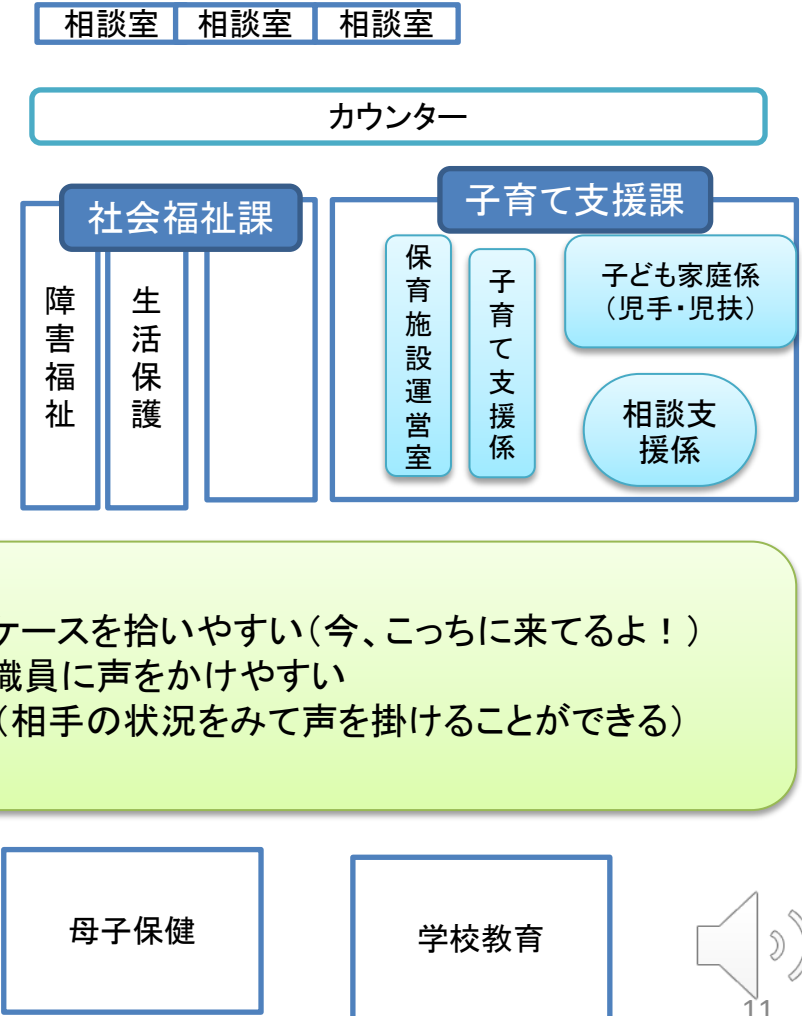
母子保健(要保護担当)と子育て支援課保健師との人事交流。

- ・お互いの事業、ケースを理解したまま、異動できるメリット!
- ・お互いの業務内容を熟知しているために、役割分担、配慮ができる!



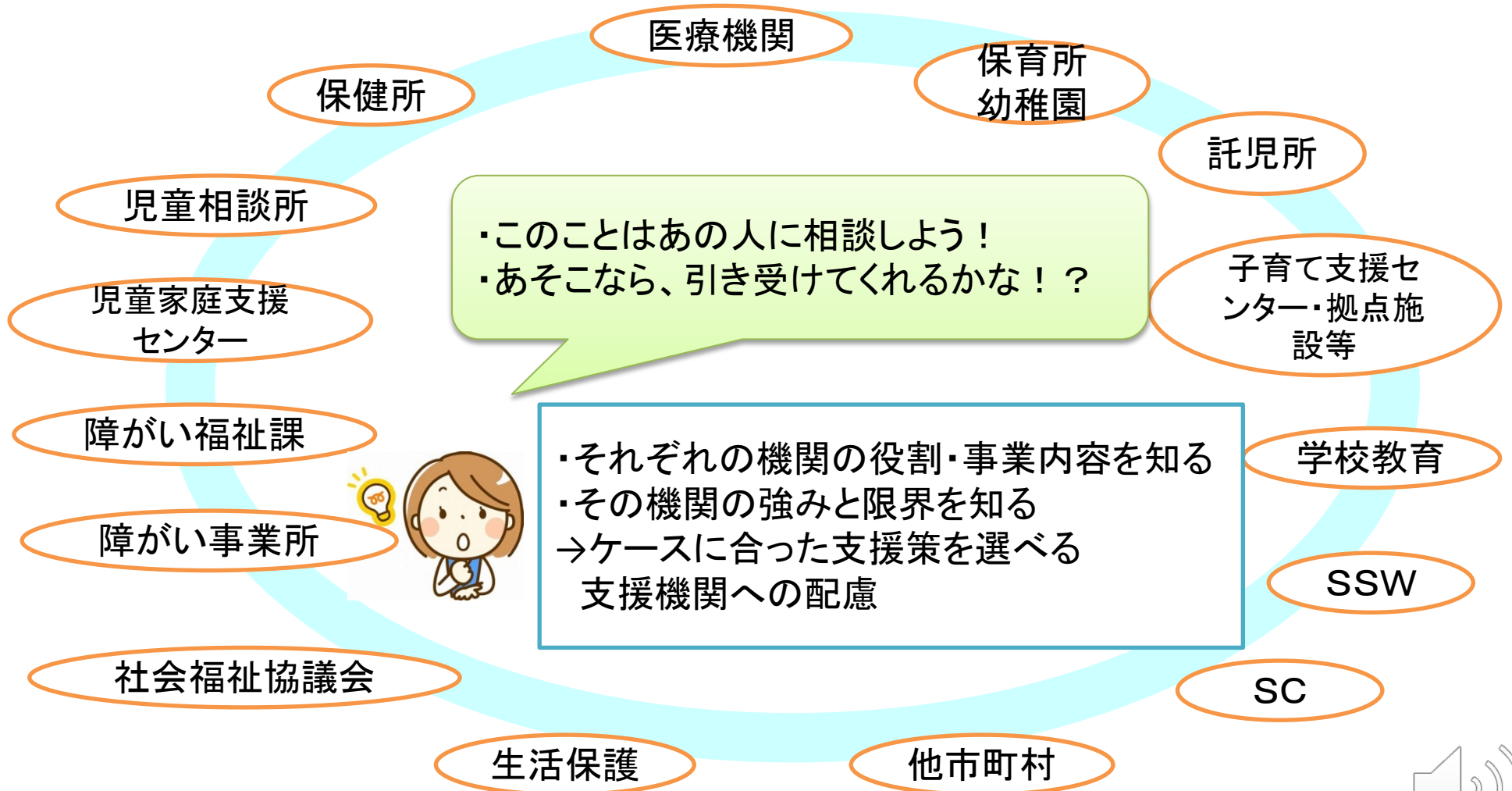
- ・ケースを拾いやすい(今、こっちに来てるよ!)
- ・職員に声をかけやすい  
(相手の状況を見て声を掛けることができる)

### 他課との連携



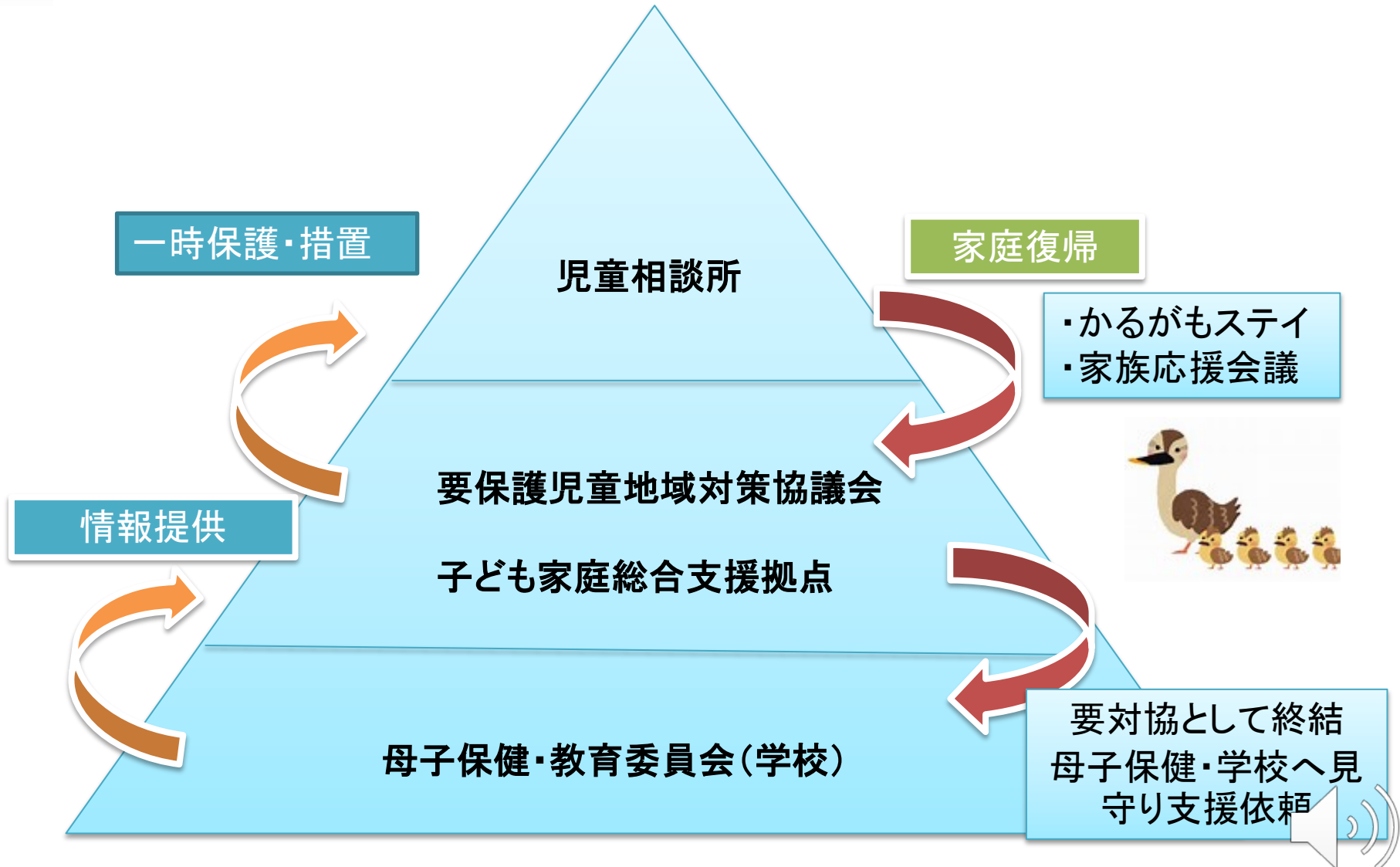


# 「機能・事業を知る」





# 「当事者にとって、つなぐの意味」



# 赤ちゃんの幸せには0～3歳の育児が最も大切です

Childcare of 0-3 year olders is the most important for happiness of the children.

赤ちゃんの幸せは、0～3歳に父と母のあたたかい心で、人間愛を芽生えさせてもらうことです。

人間愛を育てるには、父と母のあたたかい心につつまれ、あたたかい心をこめてつくられたものに、つつまれることも大切でしょう。あたたかい心でつつまれると、心が安定し、ストレスもなく、病気にかかることも少なく潜んでいる能力もでやすく、発育も促進されるでしょう。

あたたかい心は、人を幸せにし、自分も幸せになっているのですね。

赤ちゃんに、愛のまなざしと日々希望と感謝の祈りを

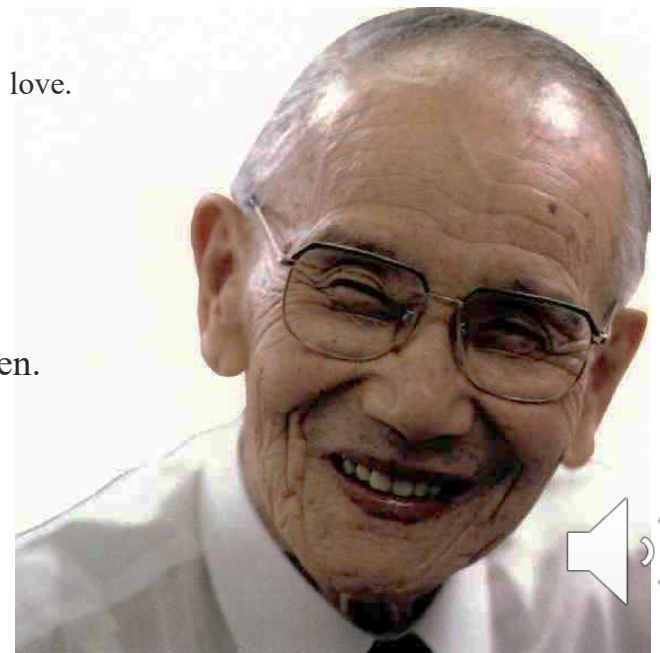
It is very important for children's happiness to have their humanity nurtured by the parents' warmheartedness during the period of 0-3 year olders. To be brought up with love and compassion, a baby needs to be surrounded by its parents' love. The things in its physical environment also need to be made with loving care. Surrounded by this warmth and love, the heart becomes secure. Stress and illness are minimized. Latent abilities are easily brought out, and physical development is accelerated.

A warm heart makes others happy, and brings happiness to your self. May we have our loving eyes and daily prayer of hope and gratitude to children.

内藤寿七郎博士 (ないとうじゅしちろうはかせ)

Newsweek 日本版  
1998年11月5日発行

日本小児科医会名誉会長、愛育病院名誉院長／日本・中国育児研究会会長／国際人間愛協会会長／アプリカ育児研究会最高顧問／1992年、日本人として初めてシュバイツァー博愛賞を受賞。現在も育児の神様として国内外でご活躍中。



公募シンポジウム

2021.12.5

市区町村子ども家庭総合拠点の本質と具体の考察  
—どうやって地域資源を結び付けるのか—

CCAP版

「親と子の関係を育てる

ペアレンティングプログラム」®

---

社会福祉法人子どもの虐待防止センター

山川玲子

# 社会福祉法人 子ども虐待 防止センター (CCAP) の活動

1991年5月 設立

- ◆ 電話相談事業
- ◆ グループケア事業
- ◆ 里親・養親支援事業
- ◆ ペアレンティング事業
- ◆ 子どもケア事業
  - ・愛着プログラム・心理相談
  - ・発達相談・児童養護研究会
- ◆ 在宅支援事業
- ◆ 教育広報事業
  - ・研修・セミナー企画実施
  - ・講師派遣等

CCAP版

「親と子の関係を育てるペアレンティングプログラム」 ①

---

子どもの虐待防止センターの立ち上げから関わってきた元理事長の坂井聖二（小児科医・2009年逝去）は著書の中で、「探し出したアメリカの虐待についての小児科対応マニュアル」に救急外来にいかにも虐待によるものと思われるケガややけどを負った子どもを連れて親がやってきたら、医師は決して親を責めてはならず、まず親をねぎらいなさい。

先生は虐待をしている親は、地域からも親族からも孤立した育児をしている。たとえ親は虐待を認めなくても、心の中では『もう止めさせてほしい』と叫んでいる。『よく来ましたね。お母さん、育児は大変でしょう』とまずねぎらい、『子どもさんを入院させたいのですが、それはあなた自身がゆっくりやすめるためにすることなのですよ』と穏やかに親に説明する。

## CCAPの電話相談

---

1991年から10万7千件に近い電話相談を受信

目的「子どもを守るための親支援」



- ◆ 専門家ではなく、一市民の目線で耳を傾ける
- ◆ 助言指導を排除し、共感を支援の柱とする
- ◆ 変容を促すのではない
- ◆ 今日一日子どもを叩かずにすむことを目標とする

## プログラムの特徴 1

子育てに悩む多くの親の声に耳を傾けてきた相談員が作成した

- ◆ 親との試行実施を重ねながら作成し今なお進化し続けている
- ◆ 親御さんが子どもとの関係を変えようと思った時に  
誰でも難しくなく簡単に安全に使えるプログラムを目指した



簡単な肯定的な声掛けは子どもを守り

親としての自己肯定感を自尊感情を育む

## プログラムの特徴 2

### 心理教育を導入したプログラム

ステップ1の心理教育はその後に続くプログラムでも繰り返し繰り返し扱う

- ◆ 導入→「今の時代の子育て」の特徴を知り、親が抱える困難を

皆で共有し、気持ちに寄り添うことから始まる

- ◆ 「しつけ」とは何かを明確にし、「しつけのゴール」を具体的に伝える

西澤哲（山梨県立大学・当法人理事）DVD17分

- ◆ 「子どもが持つ本来の特性」「脳科学の視点から子どもへの効果的な伝え方」

- ◆ 「今の気持ちに気づく」「自己表現方法」を学ぶ

親自身が自分の問題に気づき、向き合い整理するきっかけになる

## プログラムの特徴 3

足しもしない引きもしない見たままを伝える実況中継

相談の中で「ほめることができない」「ほめられたことがない」

という言葉に「見たままなら言えそう?」「それなら言える」

「難しくない」こうして誕生した認める声掛け実況中継

あたり前に出来ていることに見たままを声掛けする声掛けの仕方

親が子どもの行動を見たまま言葉にして声かけをする

「実況中継」は本プログラム全体の柱

子どもの心理療法子ども中心プレイセラピー（遊戯療法）

「実況中継」はその手法である「トラッキングする（見たことを描写する）」ことに近い方法

## プログラムの特徴 4

### 日常生活の場面を想定してのロールプレイ

親が子どもの行動を見たままに言葉にして声かけをすることは

安全な声かけを学ぶことになる

受講者が順繰りに親役・子役を繰り返し行う

子どもの気持ち・親の気持ちを体感する

他の親子の日常を知ることになる 私だけでないと気づく

グループダイナミクスは本プログラムの強み

子どもの気持ちや自分の気持ちに気づく

体感することで親と子の関係を育てる声かけを学ぶ

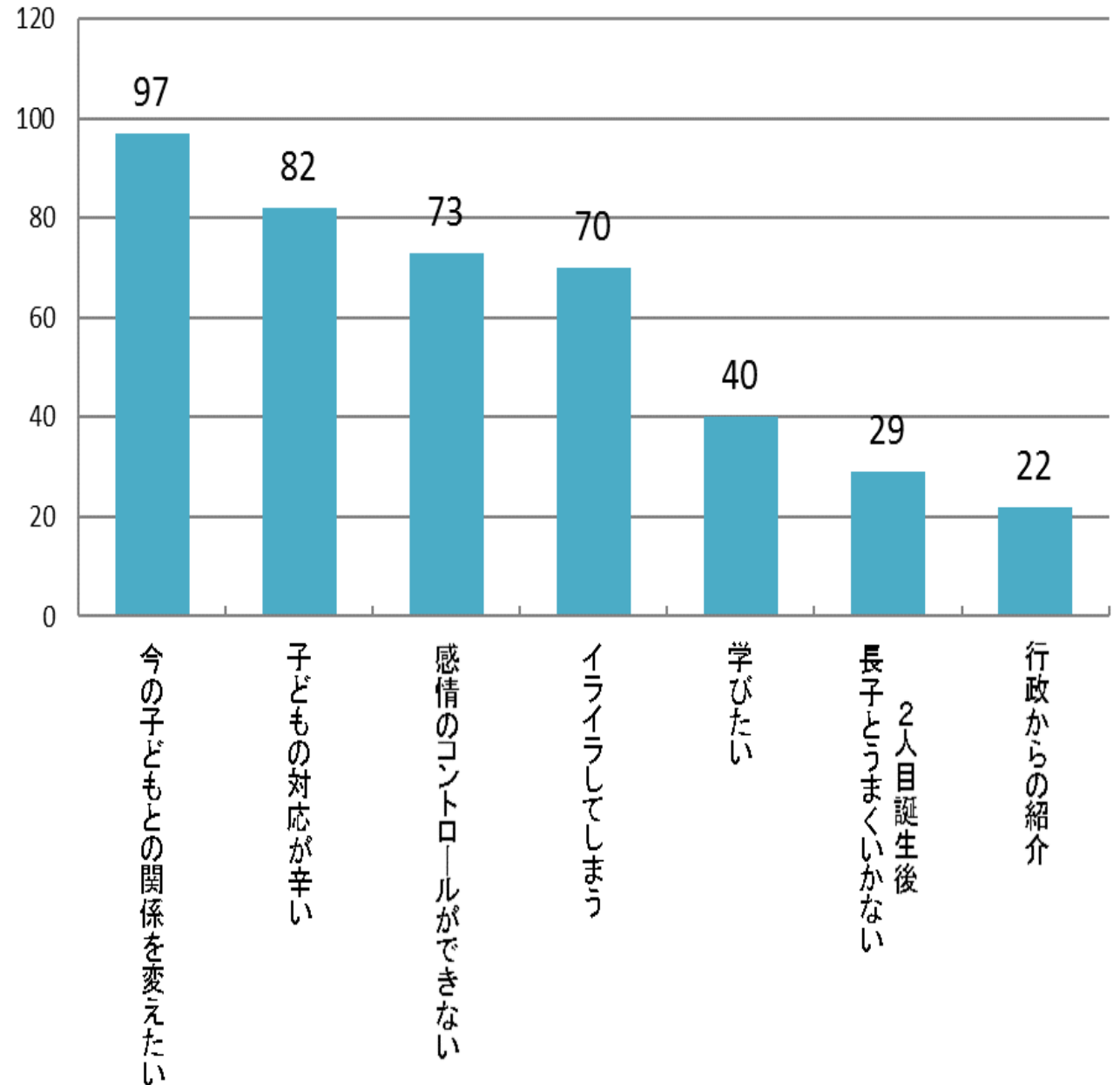
- 
- マニュアルにはロールプレイの目的が明記されています。  
場面設定→よくあるパターン→実況中継 親役→子役を繰り返し繰り返し体感しながら、何度も何度も沢山のロールをすることで安全な声かけを学んでいきます。  
そしてこの繰り返しが気づきと現状の関係の整理に繋がっていきます。
  - 試行実施では、参加者から「気持ちを伝えることには難しさを感じるが、見たままを言葉にすることならできる」「『実況中継』で伝えると短くそのまま伝えられる」という声が聞かれ、「実況中継」の実用性や効果を実感しています。
  - さらに、「実況中継」を使えるようになった親御さん自身の自尊感情や自己肯定感を支える効果についても実施者は実感をしてきました。効果測定結果が実感を裏付けるものとなっています。

効果測定検証  
アンケートとPAAI虐待心性尺度の  
結果から

---

## 受講の動機 自由記述から

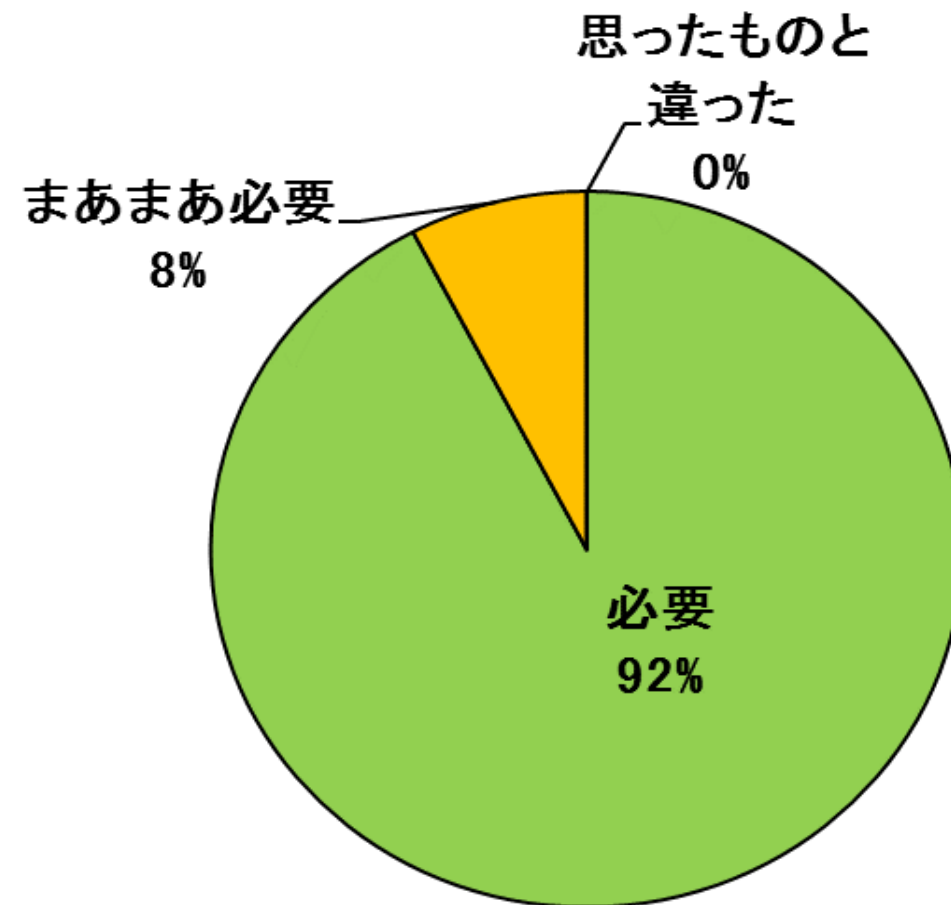
- 今の子どもとの関係を変えたい 97
- 子どもとの対応が辛い 82
- 感情のコントロールができない 73
- イライラしてしまう 70
- 学びたい 40
- 第2子誕生後第1子と関係がうまくいかない 29
- 行政からの紹介 22



このプログラムはあなたが必要としたプログラムでしたか

N=183

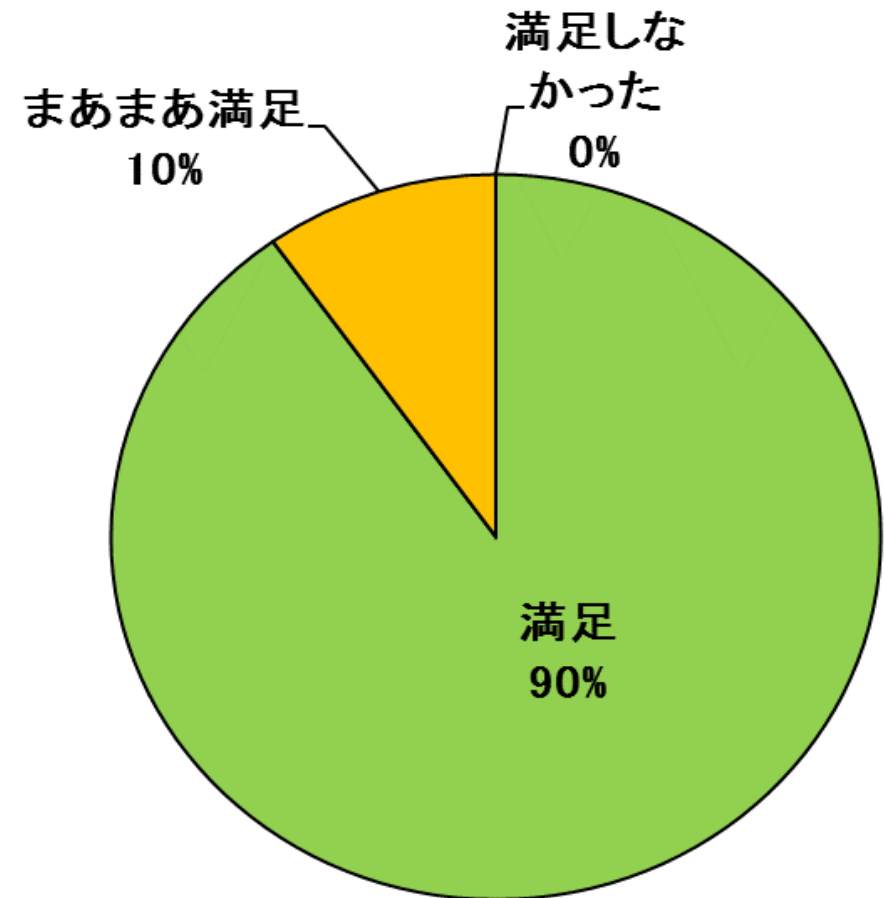
- 必要 92%
- まあまあ必要 8%
- 思ったものと違った 0%



このプログラムに満足していますか

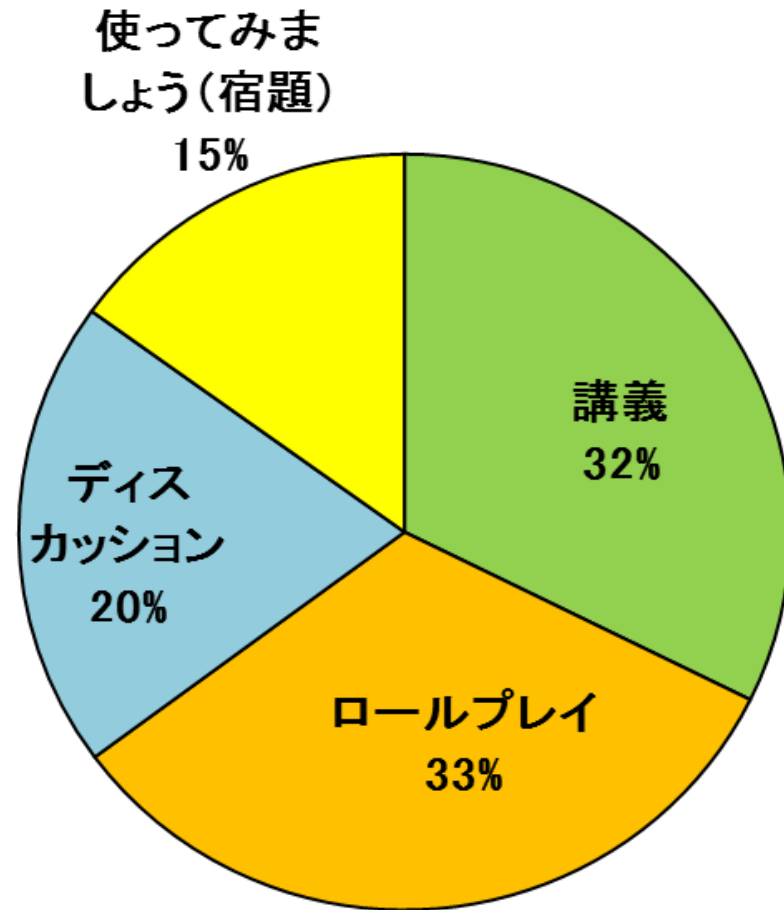
N=183

- 満足 90%
- まあまあ満足 10%
- 満足しなかった 0%



# どの項目が有効でしたか 複数回答

- ロールプレイ 33%
- 講義 32%
- ディスカッション 20%
- 使ってみましょう 15%



# プログラムの効果測定

## PAAI虐待心性尺度(西澤2003)

- ・ 1歳6ヶ月児健診 3歳児健診 9歳児を持つ  
一般家庭の母親600人
- ・ 理論的に虐待の心理に繋がると思われる150項目について因子分析
- ・ 48項目からなる7つの因子が抽出

## 因子

<自信欠如> <非受容> <体罰肯定>  
<被害的認知> <完璧志向性>  
<拒否嫌悪> <疲弊感>

プレとポストでt検定を実施 N=174

7因子と総得点全てに有意な差が見られた

# CCAP版「親と子の関係を育てるペアレンティングプログラム」® コロナで身動き取れず止まっていた種蒔き

---

## ◆全7回のプログラム (2016年～2020年)

文京区・江東区・武蔵野市で延べ33か所 221人の親御さんに実施

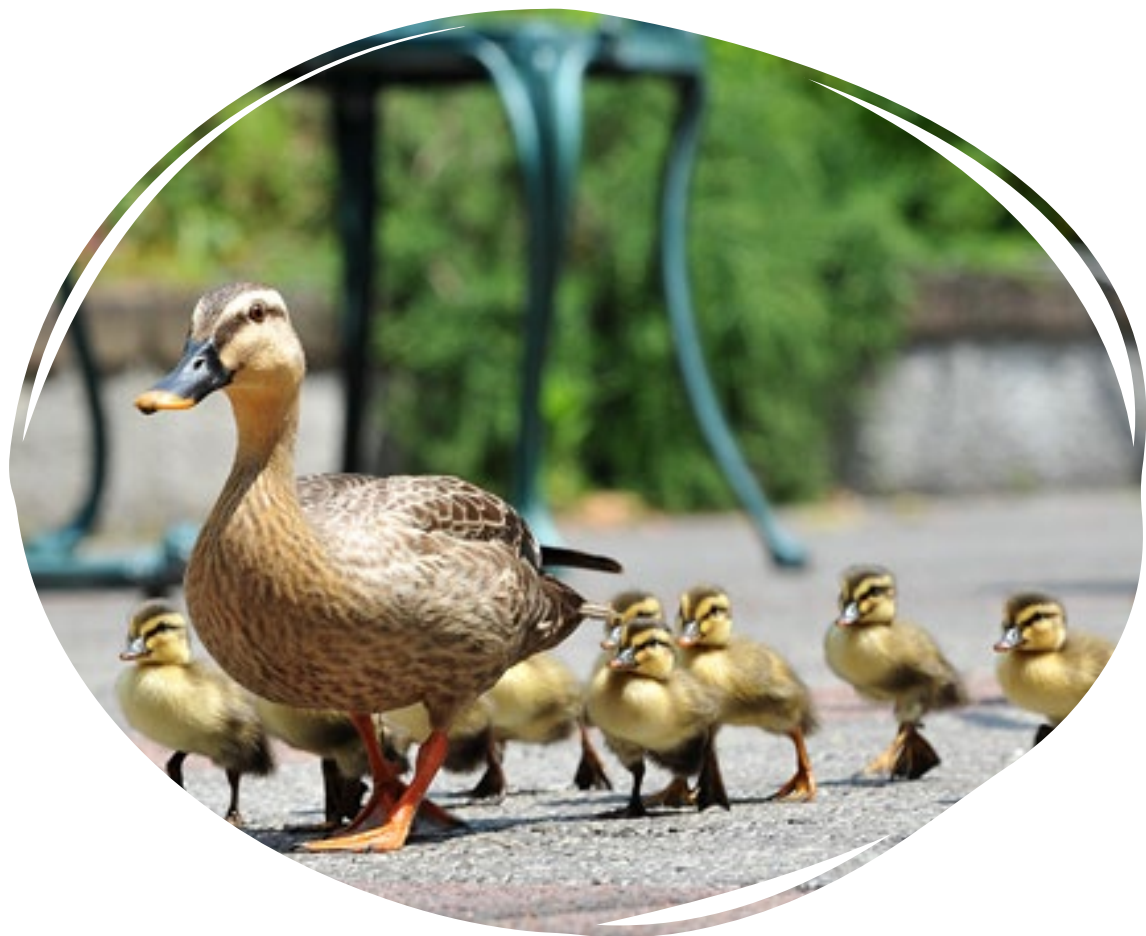
## ◆2時間のダイジェスト版 (2016年～2020年)

41か所1187名の参加者に実施

他川越市公立保育園20園・児童発達支援センター職員400名以上に実施

## ◆本プログラム実施者養成講座 (2018年～2020年)

本法人主催で3回、大分県児童相談所・大分中央子ども家庭支援センター主催で1回、原則18名を上限に現在74名の実施者が誕生している。



---

ご清聴ありがとうございました

# 市区町村子ども家庭総合支援拠点の本質と具体の考察 ～ どうやって地域資源を結び付けるのか

## 「市区町村の在り方の一視点」 と「つながるための新たな認識」



子ども家庭総合支援拠点設置促進アドバイザー  
(子ども家庭支援センター「オレンジ」相談員)

鈴木 智



# 日本子ども虐待防止学会 第27回学術集会かながわ大会 COI開示

発表者：鈴木 智

演題発表に関連し、開示すべきCOI関係にある  
企業などはありません。



## ●市区町村の在り方の一視点

⇒ 市区町村の孤立とこれまで脇に置かれた課題



- 【1】市区町村に求められる機能
- 【2】市区町村の陥りやすい状況

## ●つながるための新たな認識

⇒ 「思いの共有」と「連動」という認識



<鈴木>

・中学校教員



・拠点立ち上げ

・要対協業務



・児家セン相談員  
(現職)



## 【1】市区町村の子ども家庭相談に求められる機能

○法規や制度の変遷で求められることとなった

- 養護相談（虐待相談含む）や障害相談を含め、子どもと家庭に関する各種の相談全般を一義的に市区町村で受け止める
- 潜在的な養育問題ケースを把握し、支援対象にしていく
  - ・ポピュレーションアプローチ（ $\leftrightarrow$  ハイリスクアプローチ）
  - ・スクリーニング
  - ・アウトリーチ
- その市区町村の養育問題ケースワークの司令塔の役割を担う



## ●求められる機能

- ① 相談機能  
市区町村の相談対応力
- ② 把握機能  
潜在的問題を把握する力
- ③ コーディネート機能  
地域の支援資源を組み合わせる力
- ④ ソーシャルワーク機能  
子ども・家庭と支援資源をつなげる力

(鈴木智)



## ○支援拠点は何のために設置する？

家庭児童相談室や要対協により子どもの適切な養育を支援してきた



社会情勢や育ちの問題，事件・事故の様子が変化してきた



これまでの体制では十分とはいえない状況になってきた



### ●求められる機能

- |              |                       |
|--------------|-----------------------|
| ① 相談機能       | 市区町村の相談対応力を高める        |
| ② 把握機能       | 潜在的問題を把握する力を高める       |
| ③ コーディネート機能  | 地域の支援資源を組み合わせる力を高める   |
| ④ ソーシャルワーク機能 | 子ども・家庭と支援資源をつなげる力を高める |

<機能の設置>

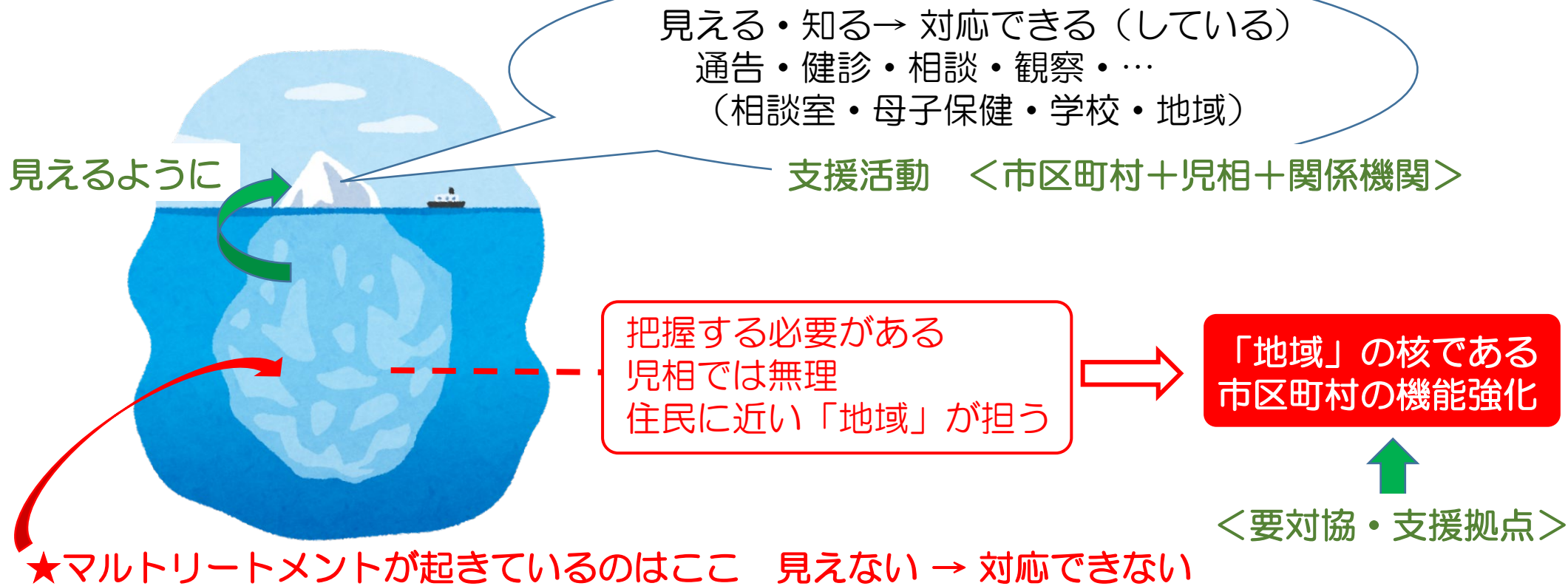


子ども家庭総合支援拠点

(子育て包括と連携し総合的な対応力を発揮できるようにする)



## ② 把握機能



【マルトリートメント】

「大人の子どもへの不適切な関わり」を意味する用語。児童虐待の意味を広く捉えた概念であり、虐待のグレーゾーンのレベルまでを含む概念。(千葉県子ども虐待対応マニュアル)

(鈴木智)



## ●求められる機能

### ① 相談機能

市区町村の相談対応力

### ② 把握機能

潜在的問題を把握する力

### ③ コーディネート機能

地域の支援資源を組み合わせる力

### ④ ソーシャルワーク機能

子ども・家庭と支援資源をつなげる力

市区町村の重要な役割  
児相ではできない  
(脇に置かれた意識)



## ●求められる機能

### ① 相談機能

市区町村の相談対応力

### ② 把握機能

潜在的問題を把握する力

### ③ コーディネート機能

地域の支援資源を組み合わせる力

### ④ ソーシャルワーク機能

子ども・家庭と支援資源をつなげる力

調整機関業務  
＜司令塔＞  
(脇に置かれた機能)



## ◎ 調整機関業務で高めたい機能

⇒ 脇に置かれた（置かれやすい）機能

### ③コーディネート機能

（地域の支援資源を組み合わせるサポート力に）

- ・ 支援資源を熟知する
- ・ 支援事業者とつながる
- ・ 関係資源どうしをつなげる

### ④ソーシャルワーク機能

（それらの支援資源と子ども・家庭をつなげる）

- ・ 当事者に必要と思われるサービスや機関の整理
- ・ 当事者のニーズの把握
- ・ 当事者の都合の把握
- ・ つなげる工夫と手立て … 支援資源の力を借りながら



## ●求められる機能

### ① 相談機能

市区町村の相談対応力

### ② 把握機能

潜在的問題を把握する力

### ③ コーディネート機能

地域の支援資源を組み合わせる力

### ④ ソーシャルワーク機能

子ども・家庭と支援資源をつなげる力

児相では機能しにくい

児相が担う役割ではない

児相とは異なる専門性

市区町村だけではできない



★支援資源とのコラボ



## ～ 要対協担当の係長さんとの会話 ～

鈴木：係長さん、もっと情報を出してください。  
そうしたら私どもでもできることを私どもなりに考えますから。

係長：要対協だから自分たちでもっとなんとかしなければと考えちゃうんです。

鈴木：でも大変な部署の一つですね。

係長：ええ、記録はいつも夜になってからです。

鈴木：でしょ、だから一緒にやりましょうよ。  
市は限界があります。その限界は思っているよりも近い所にあると思いますよ。



- その後、一部のケースの情報共有の役割が児家センに委ねられた
- 情報共有のスピードと細やかさが格段に向上した
- 民間の関係機関：「早い対応ができるようになった」



## 【2】市区町村の陥りやすい状況

- ① 子ども家庭相談部署が背負い過ぎる  
受理した自分たちが何とかしていかなければならないという意識
- ② 子ども家庭相談と要対協調整機関の役割を整理していない  
相談業務と調整機関業務はそもそも異なるもの
- ③ 情報を収集するが発信しない  
要対協だからという誤った認識（周りが見えていない）
- ④ 支援資源を活用しない  
リクエストを出さない，支援資源を理解していない
- ⑤ 部署内でゴールや支援方針が検討されない  
できごと等の情報共有に終始しがち
- ⑥ 仕組みや方法に疑問を持たない  
変えない，業務を評価しない，3年後のあり方を設計しない

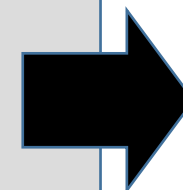


- ① 子ども家庭相談部署が背負い過ぎる  
受理した自分たちが何とかしていかなければならないという意識
- ② 子ども家庭相談と要対協調整機関の役割を整理していない  
相談業務と調整機関業務はそもそも異なるもの
- ③ 情報を収集するが発信しない  
要対協だからという誤った認識（周りが見えていない）
- ④ 支援資源を活用しない  
リクエストを出さない，支援資源を理解していない
- ⑤ 部署内でゴールや支援方針が検討されない  
できごと等の情報共有に終始しがち
- ⑥ 仕組みや方法に疑問を持たない  
変えない，業務を評価しない，3年後のあり方を設計しない

つながる機能を発動させない



- ① 子ども家庭相談部署が背負い過ぎる  
受理した自分たちが何とかしていかなければならないという意識
- ② 子ども家庭相談と要対協調整機関の役割を整理していない  
相談業務と調整機関業務はそもそも異なるもの
- ③ 情報を収集するが発信しない  
要対協だからという誤った認識（周りが見えていない）
- ④ 支援資源を活用しない  
リクエストを出さない，支援資源を理解していない
- ⑤ 部署内でゴールや支援方針が検討されない  
できごと等の情報共有に終始しがち
- ⑥ 仕組みや方法に疑問を持たない  
変えない，業務を評価しない，3年後のあり方を設計しない



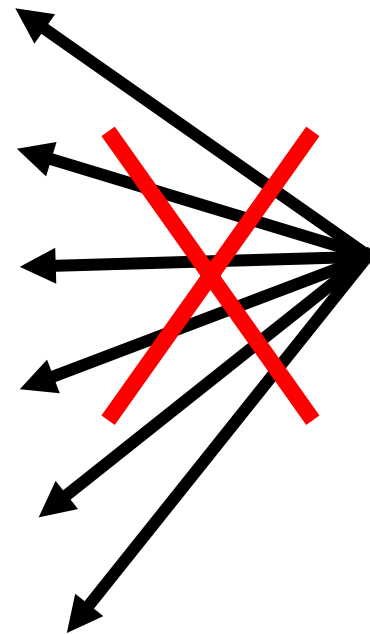
孤  
立



# ★孤 立 ⇒ 支援力の低下・機能しない子ども家庭相談

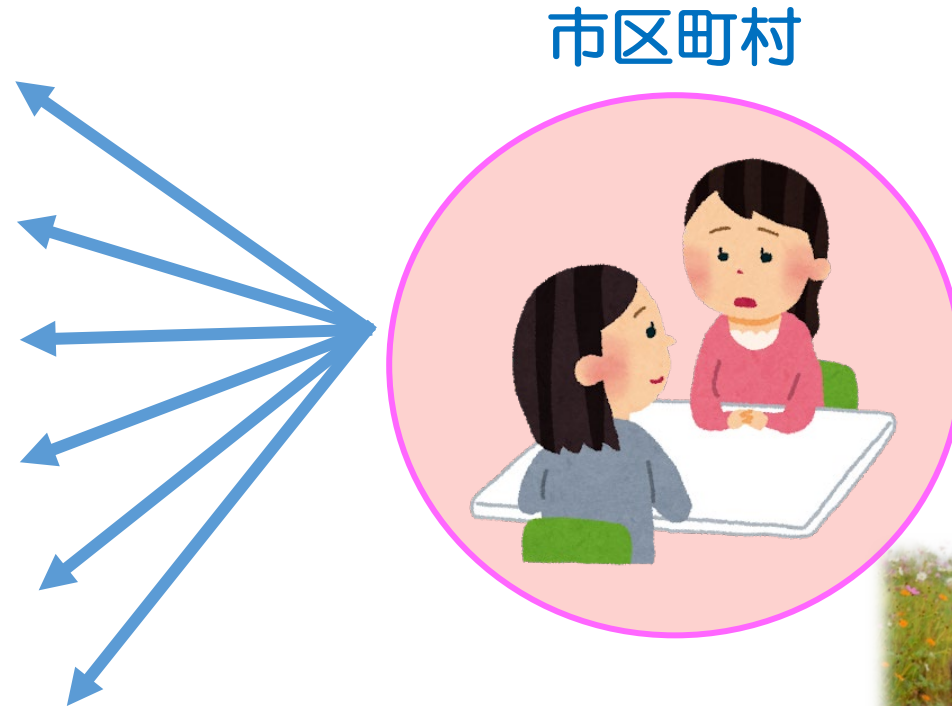
市区町村

- 支援資源A
- 支援資源B, ...
- 相談できる機関
- スーパーバイザー
- アドバイザー
- 国や県のしくみ

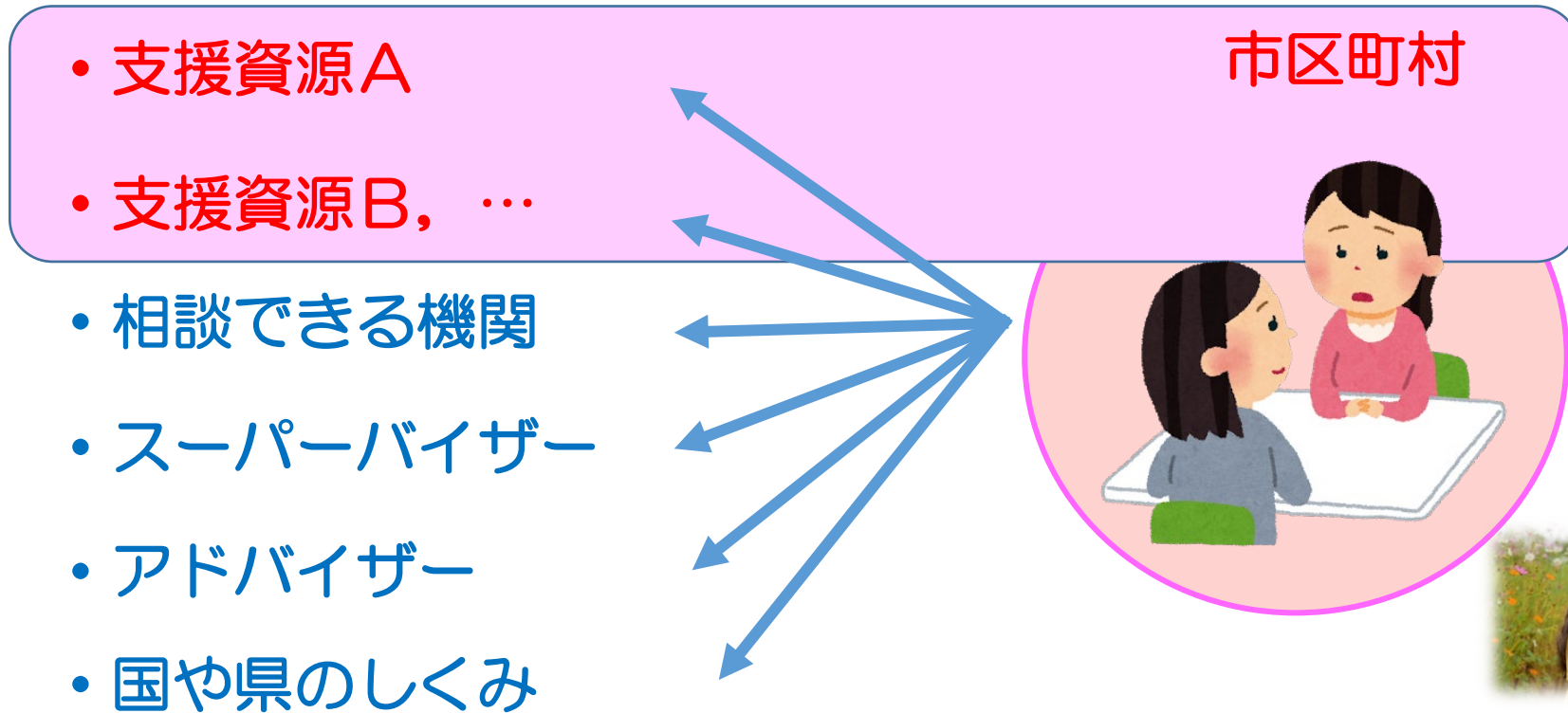


## ☆つながる ⇒ 支援力の向上・効果的な子ども家庭相談

- 支援資源 A
- 支援資源 B, ...
- 相談できる機関
- スーパーバイザー
- アドバイザー
- 国や県のしくみ



## ☆つながる ⇒ 支援力の向上・効果的な子ども家庭相談



## < 鈴木イメージ：「思いの共有」と「連動」 >

### ● 「情報共有」ではなく「思いの共有」、「連携」ではなく「連動」

- 事件や事故が起こるたびに関係機関の「情報共有」や「連携」が話題にされます。私は「連携」という言葉に、何か心を動かす響きを感じません。虐待対応をはじめとして子どもや親支援では、関係機関が共通の思いや危機感をもって対応していくことがカギであると考えます。それなしに複数の機関が有効な対応を進めることはできないとも感じます。

そのために「情報を共有する」だけでなく、対応や支援への「思いを共有する」営みを重ねていくことが意義深いと考えます。そのうえで「連携」ではなく各機関が「連動」して対応するというイメージで体制を構築することが望ましいのではないかと考えています。

支援情報に留まらず、互いの気持ちにも目を向けることが、組織に血液を与え、生きた支援活動を生み出すと感じています。

※「連携」… 互いに連絡をとり協力し合って物事を行う

※「連動」… 一部を動かすことにより他の部分も統一的に動く



<これからの市区町村の子ども家庭相談に求められるもの>

つながる力をもっともっと高める！

「思いの共有」と「連動」

- 市区町村は、ある部分では児相よりも専門性を求められています
- 家庭だけでなく市区町村も孤立化していませんか？
- 把握機能や調整機関業務を見つめ直しましょう

★ 地域全体で認識を共有し、地域の子ども家庭支援体制を高めていく！





## <関係機関が心がけたいこと>

- ① 次のことを市区町村に伝える
  - ・ 自らの事業所のこと  
民間事業所の法的な位置づけや活動内容を  
市区町村はあまり知らない
  - ・ 対応できる活動（メニュー）  
可能な支援を知らないまま過ごしている
  
- ② 実務者会議や個別支援会議で積極的に発言する  
「自分の事業所でできることは何かありませんか」  
のひと言だけでもケースが動く



## <市区町村が考えていきたいこと>

- ① 関係機関に多くの情報を出す  
出さなければ機能する関係は生まれない  
→ 関係機関が離れていく  
情報がなければ主体的に動けない  
→ 資源力を発揮できない
- ② 実務者会議を工夫していく  
進行状況や情報共有に終始している  
困ったり行き詰ったりしていることを率直に伝える  
調整機関業務がほとんど機能していない
- ③ さまざまな形態の個別支援会議を開催する  
支援資源とのつながりはケースを通じて深められる



## <市区町村と関係機関が共通認識していききたいこと>

- ① 単一の機関で解決できるケースはほとんどない
- ② 顔の見える, 考えていることがわかる関係を築く
- ③ 互いの組織や業務, 都合, 人を知る
- ④ 情報共有に留まらず, 思いや方針, 困り感を共有する
- ⑤ 自分の地域を子ども家庭支援の先進地域にする

★多機関を巻き込み地域全体で認識を共有し,  
地域の子ども家庭支援体制を高めていく





●学校の先生方に求めてきたこと

【ルール】①

傷痕痕跡の認知・虐待の相談を受けたら

速やかに通告

特に身体

午前10時がその後を左右する重要な時刻

その日のうちにやるべきことを達成することが  
解決に向かう最善の手立て

×安全ではない家に帰すことになる



【ルール】②

心身の安全に関することを

「親には言わない」と約束しない

「親に言ってもよいか」と聞かない  
言わなくて解決できる見通しがあるか

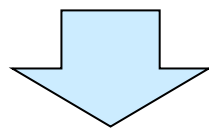
★安易な約束は虐待に加担する行為



【念頭に置いて欲しいこと】①

# 子どもは 学校生活でバランスをとる

★家で辛い思いをしても  
学校で存在感や充実感を味わう



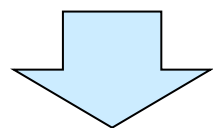
「大丈夫」「学校でよくやっている」は、  
子どもの心身の安全の評価にはつながらない



【念頭に置いて欲しいこと】②

子どもは  
容易には相談しない

★「大丈夫」「これくらい」と思い込み自分を保つ



健康な心がどんどん歪められていく



【念頭に置いて欲しいこと】③

## 教員が心理的虐待者にならない

★「学校に来なくていい」「帰れ！」  
「役に立たない」「社会で通用しない」

親が「家から出ていけ」「生まなきゃよかった」  
⇒ 心理的虐待

